

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年8月19日(2024.8.19)

【公開番号】特開2023-79044(P2023-79044A)

【公開日】令和5年6月7日(2023.6.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-105

【出願番号】特願2021-192447(P2021-192447)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175(2006.01)

10

B 4 1 J 2/01(2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/175 5 0 1

B 4 1 J 2/01 4 0 1

B 4 1 J 2/175 1 3 3

B 4 1 J 2/175 1 4 1

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月8日(2024.8.8)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を注入するための注入部を有し、液体を吐出する吐出ヘッドに供給する液体を収容する容器と、

前記注入部をキャップするキャップ部を有し、前記キャップ部が前記注入部を開塞する閉位置と前記キャップ部が前記注入部を開塞しない開位置とに摇動可能なキャップ部材と、

前記キャップ部材を覆う閉位置と前記キャップ部材を開閉可能に露出させる開位置とに摇動可能な第1カバーと、を備え、

前記キャップ部材の摇動中心と前記第1カバーの摇動中心は交差することを特徴とする液体吐出装置。

【請求項2】

前記キャップ部材の摇動中心と前記第1カバーの摇動中心は直交することを特徴とする請求項1に記載の液体吐出装置。

【請求項3】

前記吐出ヘッドを搭載して移動するキャリッジと、

前記キャリッジを覆う第2カバーと、を備え、

前記第2カバーは前記キャップ部材を覆わないことを特徴とする請求項1または2に記載の液体吐出装置。

【請求項4】

前記液体吐出装置の内部のメンテナンス作業のために開閉される第2カバーを備え、

前記第2カバーは前記キャップ部材を覆わないことを特徴とする請求項1または2に記載の液体吐出装置。

【請求項5】

原稿の画像を読み取る読み取りユニットを含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項6】

40

50

記録媒体を搬送方向に搬送する搬送ローラと、
前記搬送方向において前記搬送ローラの上流に配され前記記録媒体をセットするセット部
と、を備えることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項7】

前記セット部をカバーする給紙カバーを備えることを特徴とする請求項6に記載の液体吐出装置。

【請求項8】

前記キャップ部材が前記開位置にある場合、前記第1カバーの前記閉位置への移動が阻害
されることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項9】

前記吐出ヘッドと前記容器とを接続するチューブを備えることを特徴とする請求項1から
7のいずれか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項10】

前記吐出ヘッドの吐出面を覆うキャップを備えることを特徴とする請求項1から9のいず
れか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項11】

前記キャップと接続され、前記吐出ヘッドから液体を吸引するためのポンプを備えること
を特徴とする請求項10に記載の液体吐出装置。

【請求項12】

操作者の操作を受け付ける操作ユニットを備えることを特徴とする請求項1から11のい
ずれか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項13】

前記吐出ヘッドを搭載して主走査方向に移動するキャリッジと、
前記吐出ヘッドにより記録された記録媒体が排出される排出部と、を備え、
前記操作ユニットと前記排出部は前記主走査方向においてオーバーラップすることを特徴
とする請求項12に記載の液体吐出装置。

【請求項14】

前記吐出ヘッドにより記録された記録媒体が排出される排出部を備え、
前記容器は、前記液体吐出装置を正面から見たときに前記排出部の右側に配置されて
いることを特徴とする請求項1から13のいずれか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項15】

前記液体はインクであり、前記液体吐出装置は、記録媒体に前記吐出ヘッドによって前記
インクを吐出して記録を行う記録装置であることを特徴とする請求項1から14のいず
れか1項に記載の液体吐出装置。

【請求項16】

前記注入部にはインク補充用のボトルが挿入されることを特徴とする請求項15に記載の
液体吐出装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、ユーザにとって利便性を損なわずに
キャップやカバーの操作が行うことができる液体吐出装置を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

上記目的を達成するため、本発明に係る液体吐出装置は、液体を注入するための注入部を有し、液体を吐出する吐出ヘッドに供給する液体を収容する容器と、前記注入部をキャップするキャップ部を有し、前記キャップ部が前記注入部を閉塞する閉位置と前記キャップ部が前記注入部を閉塞しない開位置とに搖動可能なキャップ部材と、前記キャップ部材を覆う閉位置と前記キャップ部材を開閉可能に露出させる開位置とに搖動可能な第1カバーと、を備え、前記キャップ部材の搖動中心と前記第1カバーの搖動中心は交差することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

本発明によれば、ユーザにとって利便性を損なわずにキャップやカバーの操作が行うことができる液体吐出装置を提供することができる。

20

30

40

50